

大阪圧送第1回安全大会



安全技術委員会
岩坂和史委員長



大阪府建設協会
大西和彦部長



大阪府建設協会
古川政彦部長



近畿建設連
北浦年一会長



全圧連
前田成美専務理事



大阪府会議員
半田實議員

大圧協は、組合員に対し、全国コンクリート圧送事業団体連合会(全圧連)統一安全・技術講習(年1回・07年3月406名受講)や安衛法に基づく特別教育及び再教育(3年更新)を実施してきた。各社の中軸となる従業員のための職長・安全衛生責任者教育も推進してきた。

また、大圧協加盟の全圧連の超音波探傷検査を毎年実施している(昨年度検査済証232台)。協組単位の検査及び費用の協組負担は、全国的にまれだと思われる。さらに、ポンプ車両の特定自主検査チェックも含めた安全パトロールも旺盛に実施している。

別の面では、大圧協と大阪府との圧送勉強会を毎年実施。公共工事の発注者であり、安全や技術面での管理者である土木部主催で、

02年より継続中。そして、大圧協と日本建築学会近畿支部材料施工部会共催の圧送技術研究会の開催。04年第1回(256名)、05年第2回(310名)、06年第3回(306名)には、大圧協組合員はもとより、行政・ゼネコン・生コン工場・研究者などが参加。圧送技術以外にも、安全施工の観点から新JIS安全規格等の紹介・啓蒙に努めている。

安全技術委員会の中に、合同安全委員会を設置し、役員の選任と専従職員の配置を決定した。まず、安全委員会は、各社毎月開催することが義務化されている。安全衛生委員会が実際に開催・活動しているのかを点検・指導する。

また、特別安全協議会を設置し、3か月に1回、各社安全衛生責任者を集め、合同の会議を開催する。そして、年一回の安全大会を開催する。

〈従来からの取組〉

大圧協に加盟する圧送事業者は、当然のことながら労働安全衛生法(安衛法)等を遵守し、安全施工に努めなければならない。安全管理に責任を負う。特にコンクリート圧送工事は、比重の重い生コンを長い距離、高圧で送りだす以上、常に大きな危険と隣り合わせにある。

ところで、大圧協は03年から共同受注事業を開始した。同業者配車取引も管理している。大圧協は、加盟企業(組合員)に対する指導責任を一層明確にしなければならない。従前より安全施工のための様々な取組を実施してきた。しかし、昨年9月、幸いにも一命は取り留めたものの、感電事故が発生した。その際、同僚の救急救命などの適切な措置が奇蹟的な回復の一因と言われている。

それ以前にも以後にも、人身事故が繰り返されている。大圧協は現状を危機的と認識し、一層の安全管理体制強化をめざした。

〈安全管理の見直しを〉

しかし、現実には相変わらず事故は続いている。

大圧協は各社の自立性を尊重するが、07年より安全管理の指導責任を明確にした。

安全技術委員会の中に、合同安全委員会を設置し、役員の選任と専従職員の配置を決定した。まず、安全委員会は、各社毎月開催することが義務化されている。

安全衛生委員会が実際に開催・活動しているのかを点検・指導する。

大圧協から全組合員に無償で、①輸送管の肉圧測定のための超音波厚さ計、②統一始業前点検表、③全従業員防犯キャップ2枚を配付している。また、パトロールの結果、悪質な不安全行為の場合にはペナルティーも課す。

労働安全衛生管理の組織体制及び2007(平成19)年の安全衛生管理計画書の周知徹底をはかっている。特に、今後注力していくのは、

今回手直しした「コンクリート圧送手順書」で示した手順の確認と徹底にある。各車に必携することを義務化している。

さらに、災害事実から学び、災害の根本問題点及び災害原因を明らかにし、防止対策を樹立していかねければならない。そのために、主體的には圧送事業者の安全意識に規定されるが、より大枠的には、現場の安全管理の不備、現場の不安全施工の「強要」にあると

